

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 議事係長 | 議 事 係 |
| | | | | | |

| | | | |
|--|---|-----|--------------|
| <p>総務常任委員会会議録</p> | | | |
| 日 時 | 平成 23 年 3 月 9 日 (水) | 開 議 | 午後 1 時 0 0 分 |
| | | 散 会 | 午後 4 時 5 8 分 |
| 場 所 | 第 2 委員会室 | | |
| 議 題 | 付 託 案 件 | | |
| 出席委員 | 前田委員長、斉藤（陽）副委員長、菊地・山田・佐々木・ 横田・久末各委員 | | |
| 説明員 | 教育長、総務・財政・教育各部長、消防長、 選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長 ほか関係理事者 (会計管理者欠席) | | |
| 別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">書 記</div> | | | |

～会議の概要～

○委員長

ただいまより、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、山田委員、佐々木委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します

「平成23年第1回石狩湾新港管理組合議会定例会について」

○（総務）企画政策室林主幹

平成23年第1回石狩湾新港管理組合議会定例会が去る2月15日に開催されましたので、その概要について報告いたします。

提出された議案につきましては、いずれも2月7日開催の当委員会において報告いたしました平成23年度一般会計予算、平成23年度港湾整備事業特別会計予算、平成22年度一般会計補正予算（第2号）、平成22年度港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）の4件であり、それぞれ原案どおり可決されました。

さらに、報告事項につきましては、一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について専決処分報告があり、承認され、また、改正案につきましては、議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正案が提出され、原案どおり可決されました。

○委員長

次に、今定例会において付託された案件について、順次、説明願います。

「議案第29号について」

○（総務）職員課長

議案第29号小樽市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について説明いたします。

この条例案は、国家公務員に準じ、小学校就学前の子等を養育する職員又は介護を要する者を介護する職員が請求した場合に、深夜勤務及び時間外勤務を制限するための規定を定めるものです。

○委員長

「議案第30号について」

○（総務）職員課長

議案第30号小樽市職員賞慰金支給条例の一部を改正する条例案について説明いたします。

この条例案は、障害賞慰金の支給対象となる障害の程度について、地方公務員災害補償法における災害補償の障害等級等を基準とし、同法の規定を引用しているところですが、同法の一部改正により引用すべき規定が変更となったため、これに合わせて引用条項を変更するものです。

○委員長

「議案第39号について」

○菊地委員

議案第39号小樽市非核港湾条例案について提案を行います。

本会議で、私は、世界規模での核廃絶をめぐる動きについて紹介し、その背景に、日本国内の長きにわたる核廃絶を求める運動をはじめ、国際世論の高まりがあると述べました。日本国内においては、非核宣言自治体協議会に参加自治体が80パーセントを超えていることもそれを裏づける動きとして評価できます。

昨年、この非核宣言自治体協議会の第27回の総会決議では、非核三原則の形骸化を懸念しつつも、国際的な核廃絶のネットワークを広げていくことの確認、さらに、住民の命と暮らしを守るという自治体の原点に立ちながら、核兵器のない世界の実現に貢献していくことを決議すると述べています。

小樽市としては、商業港に核兵器搭載可能艦の入港を許さない、この姿勢を貫くことが住民の安全に寄与する自治体の役割と改めて痛感するものです。ぜひ、この条例案に御賛同いただきますよう訴えまして、提案といたします。

○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

共産党。

○菊地委員

◎平成23年第1回石狩湾新港管理組合議会定例会について

今、報告がありました石狩湾新港管理組合議会定例会について、何点かお尋ねしたいと思います。

この定例会で質問した議員の数について教えてください。

○（総務）企画政策室林主幹

定例会につきましては、先月の15日に開催されておりますけれども、質問された議員は、小樽市から選出された議員1名となっております。

○菊地委員

質問の特徴についても御報告いただきたいと思います。

○（総務）企画政策室林主幹

質問の内容でございますけれども、来年度に予定されている石狩湾新港の北防波堤の延伸工事の内容と事業費について質問があったことと、西地区のマイナス14メートルバースにおける計画貨物品目と実態の差異について質問がありました。

○菊地委員

提案された議案ですが、反対の意見はあったのでしょうか。

○（総務）企画政策室林主幹

先ほど報告しました新年度予算と補正予算について反対、報告について不承認の討論がございました。

○菊地委員

反対と不承認の討論の中身について、なぜ議案に反対だったのか、報告に承認できなかったのか、そのことについてお尋ねしたいと思います。

○（総務）企画政策室林主幹

平成23年度予算の関係につきましては、石狩湾新港管理組合の財政事情が厳しいので、可能な限り歳出削減すべきであるとして、北防波堤の延伸事業の中止を求め、また、西地区のマイナス14メートルバースを公共岸壁として整備したことにより、その起債償還が終わるまでそれを賄うために特別会計の収支分を一般会計から繰入れする財政構造が、道民負担として長く続くことは問題であるということで、賛成できないというお話がありました。

また、平成22年度の補正予算につきましては、人事院勧告実施による職員給与費の削減が計上されていることから、賛成できないというお話がありました。

○菊地委員

反対討論があったわけですね。この定例会に出席していた議員の中で、この反対討論について賛成された議員が、どのぐらいいらっしゃったのかという点についてお尋ねします。

○（総務）企画政策室林主幹

反対討論に賛成の方はいらっしゃいませんでした。

○菊地委員

小樽市議会から、石狩湾新港管理組合議会には、我が党の北野議員のほかには何名いらっしゃったのですか。

○（総務）企画政策室林主幹

2名の議員が出席されております。

○菊地委員

わかりました。では、我が党の北野議員のほかに出選されている議員についてもこの議案については賛成ということで確認してよろしいですね。

○（総務）企画政策室林主幹

賛成されていらっしゃいます。

○菊地委員

◎財政問題について

では、次に、財政問題について何点かお尋ねしたいと思います。

平成23年度の地方財政計画の特別交付税制度の見直しについて、交付税総額における特別交付税の割合を段階的に引き下げて、その部分を普通交付税に移行するとして、今年度は1パーセントが普通交付税になるようなのですが、これは自治体にとってはどういった評価になるのでしょうか。

○（財政）財政課長

平成23年度の地方交付税財政における特別交付税制度の見直しについてでございますが、地方財政計画では、今、委員がおっしゃったように、地方交付税の算定方法の簡素化、透明化の取組の一環といたしまして、平成22年度まで6パーセントでありました交付税総額における特別交付税の割合を1パーセント引き下げまして5パーセントにするとともに、その見合い分を普通交付税に移行するとなったところでございます。

その普通交付税の移行分につきましては、普通交付税の算定基礎となります基準財政需要額のうち、人口を測定単位とする地域振興費を増額することとされておりますが、その算定の中では、一般的に人口の少ない地域は行政経費の割増しになるといった傾向にありますことから、そういったことを補正する段階補正というもの、それから、過疎や離島などの条件不利地域の市町村を対象としまして、過去の人口減少の影響を緩和するための補正であります人口急減補正といったものが加味されることとなっております。

そのような算定方法から推測をいたしますと、国調人口が約1万人程度減少したという本市におきましては、一定程度、算定上で有利に働く面もあるのではないかとこのように思いますけれども、一方で、急な財政需要に対応するための特別交付税そのものの総額が減少するという影響も考慮しなければならないところでありますので、現時点におきましては、どちらが有利に働くのかということにつきましては、明確に答えることはできませんけれども、これから行います平成23年度の普通交付税の算定作業を経た後に、ある程度明らかになってくるのではないかと考えております。

○菊地委員

平成23年度の交付税は、地方税収が伸びるという予測の下に減額配分されたというふうに聞いておりますけれども、市税の落ち込みについては後日補てんがあると聞きました。こういった形で補てんされるのか、そのことについてお尋ねしておきたいと思っております。

○（財政）財政課長

市税収入が大幅な減となった場合の国の財源措置ということでございますが、その方法につきましては、二つありまして、一つは、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額の算定基礎となりました市税の収入見込額が実際の税収額を下回る場合につきましては、翌年度以降の普通交付税が増えるように精算する方法が一つです。それから、二つ目には、当該年度、市税が減収となった年度でございますけれども、その年度において減収補てん債を発行し

て減収分を補てんし、その後、元利償還金に普通交付税が充てられるといった方法があります。

この二つの方法につきましては、各自自治体においてどちらか選択することができるというふうになっておりますけれども、いずれも対象となる税目につきましては、法人市民税や利子割交付金ということで、個人市民税の所得割については交付税の精算や減収補てん債の対象にはなっていないところでございます。

○菊地委員

この定例会の中で、この市税の落ち込みについては補てんされるように、これは各自自治体も政府に要請しているというようなお話がありました。これは、やはり、かなり強く要請していくべきだというふうに考えていますので、いろいろところで声を上げていくべきだと思っています。

◎35人学級について

教育問題で何点かお尋ねしたいと思います。

文部科学省は、小学校1年生の35人学級の実現にいよいよ踏み出したということです。それは、予算が成立しなければ実施とされない可能性もあるとのことですが、恐らく実施になると思うのですが、これは小樽市の教育の現場にはどういうふうにかかわってくるのか、お尋ねします。

○（教育）学校教育課長

少人数学級の改定でございますけれども、国に予算要望をするときには、小学校一、二年生を、平成23年度から35人学級ということで、以後、年次的にそういったような少人数学級の定数改善等を含んだ形での話がありました。現在、国の予算の法案では、小学校1年生を35人学級ということで、今、予算が出ている状況であります。それで、実際に23年度の学級編成の事務に関しましては、北海道のほうの、財源の内訳をまだ詳細につかんでいないのですが、16年度から少人数学級研究実践事業ということで、小学校一、二年生と中学校1年生を35人ということで、独自に35人学級を行っております。その中で、今年度については、国の動きもありますけれども、実質、小学校1年生と2年生、中学校1年生を少人数学級研究実践事業において、35人学級を行うということで事務が今進んでいるのですが、実際に小学校で示しています教職員の定数の配置の中身は、国の35人学級になっても、少なくとも、従前の、北海道の実践事業でいった場合でも、小学校のほうの定数に影響があるということはない状況であります。

○菊地委員

これまで、北海道独自に少人数学級として小樽市にいろいろ措置されていることと、今回、国が35人学級になったとしても、新たに対象になる学級が出るということではないということですね。

○教育部山村次長

今回、国のほうで法案が成立されたということになりますと、標準法の中で35人学級に減らされる、先ほど課長のほうから紹介がありました北海道で行っている少人数学級研究実践事業につきましては、小学校一、二年生なのですが、1学年71人を超える場合が35人編成できるということになってございますので、現在、私どもの予想では、新年度の1年生は71人以上の学年ではないところもございますが、2クラス編成ができるという状況もございまして、今回、法制化になれば、ある程度、教員の基準自体は変わらないというお話ですが、子供たちにとっても、少人数学級という趣旨が生かされるというふうになると思います。

○菊地委員

それは大変うれしいことなのですが、同時に、北海道独自でこれまでやってきている事業に、国の制度が乗ると、北海道のこれまで支出してきた財政としてはちょっと助かる部分が出てくるのではないかと思います。私は、それを逆に、上乘せ事業としてぜひ3年生、あるいは71人を超えるとか、71人を2年超えなければいけないとか、そういう条件を取り払って、さらに少人数できちんと行き届いた教育ができるような施策を北海道としてもとっていただきたいということを、小樽市教育委員会としてぜひ要望していただきたいと思うのですが、その辺についてはい

かがでしょうか。

○（教育）学校教育課長

少人数学級の実現という部分につきましては、この事業もそうですが、従前から北海道教育委員会のほうに、北海道都市教育委員会連絡協議会を通じまして、35人学級の早期実現について、要望をしておりますので、今後も要望していきたいと考えております。

○菊地委員

ここはシビアに、北海道は財政上も国の制度で助かっているのではないかと。それをほかに回すのではなく、さらに拡大のために使ってほしいというふうに具体的に迫っていただきたいと思います。

◎学校の耐震の進捗状況と今後の計画について

次に、学校の耐震化の進捗状況と今後の計画についてお尋ねしたいと思います。

○（教育）総務管理課長

本市の小・中学校の学校耐震化につきましては、まず、第1グループといたしまして、本年度、長橋小学校の校舎、桂岡小学校の校舎、朝里小学校の校舎、朝里中学校の校舎、銭函中学校の校舎について耐震補強工事を実施いたしました。

これによりまして、耐震化率なのですが、今まで45.8パーセントだったものが、今年度末で52.1パーセントまで耐震化率は向上いたします。

この後は、今定例会でも予算案を出させていただきました長橋中学校と桜町中学校の耐震補強工事を平成23年度、24年度の2か年で進めていきたいと思っております。

それから、その次のグループといたしましては、潮見台小学校と花園小学校の耐震診断を行いまして、潮見台小学校につきましては、既に報告しておりますとおり、耐震補強工事の必要がないということでしたので行いませんけれども、花園小学校につきましては、今月中には耐震診断の結果が出ると考えておりますので、それによりまして、耐震補強工事が恐らく必要になるのではないかと思いますけれども、これについては23年度に耐震の実施設計などを行い、それから、24年度に工事というふうに考えております。

そのほか、昨年の第4回定例会で耐震診断予算ということで、高島小学校、桜小学校の今年度工事が終了した以外の部分、長橋小学校と銭函中学校の屋体の部分の耐震診断を今行っているところで、大体5月ごろには診断結果が出ると思っておりますので、それらについても今後進めていきたいと考えております。

○菊地委員

適正配置との関連もありますから、この後、統廃合されながら新しい学校をつくっていく、あるいは、建替えをしていくという計画の中で、適正配置を推進する立場では決してないのですが、教育委員会の考えている適正配置計画との絡みで、すべての小・中学校の耐震化率が100パーセントになるのはいつになると考えているのでしょうか。

○（教育）総務管理課長

確かに、委員がおっしゃるとおり、最終の目標としては、すべての学校の校舎が耐震化されることであると考えております。

その方法としては、耐震補強をする部分もございますし、新たに建て替える部分とか、それから、既に新耐震基準を満たしており、耐震化に必要な校舎への移転など、いろいろな手法を考えていきたいと思っておりますけれども、現在、既に耐震化につきましては、学校再編と合わせて進んでいる部分と、それより前倒ししている部分もございますので、それらについて今後も鋭意進めていきたいと思っておりますけれども、何年までという具体的な数字は出ておりませんが、あくまでも学校再編とあわせての整備ということで、その辺は整合性をとりながら進めていきたいと考えております。

○菊地委員

◎放課後児童クラブについて

この間、総務常任委員会に出てきていて、私は採択を主張してきた陳情もたくさんあるのですけれども、多くは継続審査のまま審議未了になりそうです。

その一つに、稲穂小学校の放課後児童クラブのことで陳情が出ていました。陳情趣旨としては、稲穂小学校内での放課後児童クラブの設置を求めるものですが、具体的に稲穂小学校にはクラブとして活用できるスペースがないということと、勤労女性センターで実際にこのクラブが開設されているということがありますので、その後の状況を見させていただこうと思っていたのですが、教育委員会として、その解決策というのは、何か進展があるかどうか、お尋ねしておきたいと思います。

○教育部青木次長

勤労女性センターの放課後児童クラブを稲穂小学校内に開設してほしいという陳情について、教育委員会としてのその後の考え方でございますけれども、委員がおっしゃるように、その後の状況は変わっておりませんので、稲穂小学校内に開設するという点については、困難、無理であるというふう考えております。

ただ、陳情された方の趣旨として、学校と現在ある勤労女性センターが遠く離れているということ、それから、学校から勤労女性センターまでの道のりが危険であるということを中心理由として陳情されていらっしゃるということで、そういう点で稲穂小学校からより近いところで開設するほうがよいということは考えております。

それとまた別の議論で、総合福祉センターの管理・運営のあり方ということで、現在、月曜日が閉館となっておりますが、それについて福祉部内で月曜日も開館するという検討もしているということは聞いてございます。その中で、月曜日も開館ということであれば、現在、とみおか児童館が入っておりますから、そこに放課後児童クラブを開設することも選択肢の一つだと。ただ、さまざまな課題があるかと思いますが、その点につきましては福祉部のほうと連絡、調整しながらの検討が必要になるかと思いますが、選択肢の一つとして今後考えていく可能性はあるかと思っております。

○菊地委員

その前段の学校の耐震化のことをお尋ねしたのは、そのことを考えていたときに、勤労女性センターは、耐震の建物ではなくて、放課後児童クラブとして今後ずっと続けていくのはどうかという思いもありまして、学校で開設されるクラブは、この後、耐震化が進めば、地震が来ても児童の安全はとにかく確保される可能性は大きくなります。でも、勤労女性センターはそうではないというふうに思ったのです。そういう意味で言うと、やはり、稲穂小学校の学校内でのクラブの開設にきちんと道筋をつけられないものかという思いもあったのですが、なかなか場所的に難しいと。今、総合福祉センターというお話があったのですが、逆に言えば、あそこも耐震の建物ではなくて、新たな心配が出てくるため、今、選択肢としてはどうかという思いもあります。

適正配置絡みで、この稲穂小学校の学級増とか、あるいは、その中での放課後児童クラブ設置のための増設というのは可能性としてはいかなものなののでしょうか。

○教育部長

いろいろな要素があって、ちょっと難しいのですが、稲穂小学校を含めた再編プランの中では、一つの形として、色内小学校と稲穂小学校の再編ということもあります。

それは、今後議論していくわけですから、今の段階では何とも言えませんけれども、学校再編によって残る学校が、現状の校舎では子供を受け入れることが困難といった場合については、当然、改修なり増築ということも、私どもの頭の中には選択肢として入っています。ですから、そういった施設改修の中で、放課後児童クラブの部屋の確保ということも課題にはなるだろうと思っています。

御承知のとおり、今回の再編プランの中では、学校の教室はもちろんですが、放課後児童クラブとか、そ

ういった学校校舎に付随するものについて、現状のサービスを下回らないということを基本に進めておりますので、委員が言われた部分について、議論の可能性としてはあるだろうと思っております。

○菊地委員

可能性としてはあるというお答えでしたが、そういうことも含めて、ぜひ、子供の安全性と、できれば学校内での放課後児童クラブの設置を求めて、通学の安全性が担保される状況で、今後とも選択肢として考えていただきたいということを申し述べたいと思います。

ただ、それがこの一、二年の中で果たしてできるのかどうか、例えば総合福祉センターを選択肢とした場合には、実現可能な年度としてはいつぐらいになるのかという見通しを持ってそういう動きをしているのかどうか、そのことについてはいかがでしょうか。

○教育部青木次長

総合福祉センターでのクラブ開設についての年次的な可能性ということでございますけれども、福祉部内での検討もまだ進んでいない状況で、これからの部分もございまして、すぐにとということにはならないと思います。最低でも1年はかかると思います。といいますのは、総合福祉センターの中にとみおか児童館がございまして、それ以外に、老人クラブや老壮大学等の利用団体もありますので、そちらのほうとの調整がかなり検討課題として残っていくものと考えております。

○菊地委員

わかりました。

◎室内水泳プールについて

同じ陳情でずっと継続審査なのですが、室内水泳プールのことについてもお尋ねしておきたいと思います。予算特別委員会の中でも、新谷議員がかなり詳細な質問をしております。私は、総合計画の前期実施計画の中で、新・市民プール整備事業として、実施計画までぜひつくっていきたいということが出されたことから見ましても、平成23年度中には何らかの予算計上が出てくるかと思っていたのですが、残念ながら、23年度予算には新・市民プールの建設という意味での予算計上はなかったというふうに思っています。

調査費ぐらいはつけるべきではないのかという新谷委員の質問に対して明確なお答えがなかったと聞いておりますが、なぜ調査費等が計上できなかったのか、改めてお尋ねしたいと思います。

○（教育）吉井主幹

平成23年度に調査費ぐらいはということについては、御存じのように、前期実施計画において、25年度までに基本設計、実施設計を行う計画としております。その中で、調査しなければいけない内容等が出てきましたら調査するということになると思います。

今までも答弁してきておりますように、建設規模をどうするか、建設場所の選択等について、現在、優先的に取り組んでいる段階でありますので、現段階では調査については考えていないということです。

○教育部長

調査は今年度も進めております。前期実施計画の中にも記載しておりますが、一つは、主に公営プールですけれども、道内各地の公営プールがどういった規模で、あるいは建設にどの程度のお金がかかっているのか、新谷議員の今回の質問にもありましたけれども、それぞれの国の補助制度がどうなっているのか、そういったことを調査しております。

もう一つは、施設規模ですけれども、これにつきましても、平成21年度に利用団体等からのアンケート調査も行っております。50メートルプール、25メートルプールから始めていろいろな意見がありますけれども、大体、最大公約数的には市営プールとして望まれているプールはこういう形なのかというイメージは持っております。ですから、その意味では、前期実施計画に載っている必要な調査を今も進めております。ただ、具体的にその調査に予算

が必要かということになりますと、御承知のとおり、今、道内各地のプールも全部インターネットで、利用の状況とか、規模とか、市によっては写真等も含めて載っている部分が多いので、わざわざ視察に行つて調べるまでの必要はないのではないかと考えております。

○菊地委員

そうすると、建設規模や場所が決まった時点で、その場所を設定して、そこにさまざまな調査費用がついてくると。たぶん、それは平成24年度以降になってくるという見通しについてはいかがですか。

○教育部長

繰り返しになりますが、総合計画の前期実施計画に位置づけておりますので、担当部局としては、それに沿って事業を進めていきたいと考えております。

○菊地委員

そういうふうになっていきますと、平成25年度までに実施設計というところまで話が煮詰まっていますから、それよりも早くという市民の方々の思いはあると思うのですが、大体、新・市民プールの建設については一定程度のめどがついてきたということですね。陳情については、全部の陳情が妥当かどうかは別にしましても、新「小樽市室内水泳プール」の早期建設方についての陳情については採択していった妥当ではないかというふうに私は思うのですが、ほかの議員の方がどう考えるかですから、理事者の方の答弁は求めません。

◎消防の広域化について

最後に、消防の広域化についてお尋ねしておきたいと思います。

この間、消防の広域化ということで動きがあるかと思うのですが、相当前にこの委員会で質問して以降の動きといますか、広域化についての現在の進捗について教えていただきたいと思います。

○（消防）総務課長

消防の広域化についてという御質問でございますけれども、平成19年第4回定例会の総務常任委員会におきまして、一定の報告をさせていただいているところでございます。

広域化につきましては、18年6月に消防組織法の一部が改正されまして、さらには、同年7月の消防庁告示によりまして基本方針が示されております。

また、基本方針を受けまして、北海道におきましては、20年3月に北海道消防広域化推進計画を定めまして、全道を21の圏域に分けて広域化を検討すべしとされているところでございます。

本市といたしましては、北海道の推進計画の中で、後志圏、いわゆる本市を含みます4消防本部で広域化の協議を進めるということで位置づけられておりまして、現在まで各消防本部の担当者レベルで計8回の会議を開催し、いろいろな課題などの整備について現在精査しているところでございます。

○菊地委員

この8回の会議の内容については、私どもが知ることができるよう情報開示はされているのでしょうか。何かで見ることができるのですか。

○（消防）総務課長

これまでの8回の会議の内容について情報開示されているかという御質問でございますけれども、ホームページその他では公表しておりません。私どものほうで、各会議の議事録を後志総合振興局を通じまして北海道に送付しております。それを一定程度北海道のほうで集計したものを管理しておりますが、皆さんのほうに、ホームページなどで閲覧できるような状況にはなってございません。

○菊地委員

北海道に対して情報公開の手続をすれば内容について見られるのですか。

○（消防）総務課長

今答弁しましたのは、情報を提示できるかできないかという話ではなくて、一般的に市民の方が見ようと思って見られるかどうかということについてですが、今、委員から御質問があったとおり、今までの会議内容がどのような内容であったかというものにつきましては、私どもは後志圏の広域化の事務局を担当しておりますので、その中で一定の資料を持っておりますので、会議の議事録等を含めまして資料として提示することは可能かと思っております。

○消防長

今は、あくまでも広域化に向けて、消防本部同士のいわゆる事前協議の段階でございます。ただ、内容につきましては、事前協議の段階として、もし仮に広域化するというのであれば、それは一定の手続を踏まえまして、当然、いろいろな形の中で、議会をはじめ議員の皆様にも周知しなければいけないと思っております。今の段階は、あくまでも事前協議の段階ですので、内容につきましては、当然、道本部が消防署を設置した場合にシミュレーション等をいたしまして、その中で、果たして推進計画の中で言われているように大きなスケールメリットが見いだせるかどうか。これは、単純に言いますと、例えば四つの消防本部が一つになりますと、いろいろな人事管理面、行政運営面、あとは相当な距離がそれぞれございまして、そういった通勤の問題、待遇面の問題など諸課題がございます。そういうものを一つずつ、いろいろな角度から整理している段階でございまして、当然、消防機関同士の中での話合いで、こういったことができるようになれば、いろいろな場面で示していきたいというように思っています。

○菊地委員

今度の特別交付税制度の見直し等についてのところで、実は、事業費補正の廃止等の中に、消防広域化事業は告示の期限（平成24年度）後に廃止ということが打ち出されているのですが、この消防広域化事業費補正というのは具体的にどういうものなのか、おわかりになりますでしょうか。

○（消防）総務課長

事業費補正の概略でございますけれども、これは、あくまでも平成24年度末までに消防の広域化を実現する消防本部において、広域化に伴いまして新たに庁舎を建設するとか、はしご車を購入するとか、通信司令室を設置するというような形で、ハード面、ソフト面で、広域化に伴うさまざまな経費が膨らむという市町村につきましては、基準財政需要額に補正をしまして、一定程度の財政措置をするということで、国から24年度末までの広域化をする市町村を対象に、現在、考え方が示されております。

○菊地委員

私は、消防の広域化というのは、逆に、住民の命を守っていくという立場に立てば、すべきではないことだというふうに思っているのです。小樽なら小樽の地域で本当に身近なところから消防自動車が走ってきてくれる、救急車が走ってきてくれるというのが一番いいと思っておりますし、今、これまで8回ずっと協議されてきて、広域化ということについてはあまりにも課題が多すぎることはないかというふうに思っているのです。あわせて、この事業費補正の廃止ということでは、国としては、広域化は問題があっても進まないからこの事業費を廃止するのかというふうに思ったのですが、そういうことではないのでしょうか。

○消防長

この消防広域化推進計画は、平成24年度までとなっております。これは、いわゆる18年に推進計画をつくったときから24年度が一つの目安とされていますので、決して、今、委員がおっしゃったようなことではございません。広域化の目的は、いわゆる国が言うのには、30万人の人口規模で消防本部を一つにすることによって相当のメリットがあり、総合的な消防力の充実強化ということがうたわれております。ただ、我々が今、いろいろな面から検討を加えて、あるいは協議しているという中で、最終的に消防機関同士で、いわゆる現行の消防力を維持できない、あ

るいは、今の小樽市内で消防が住民に提供しているサービスがさらに下回るような結論が出れば、当然、一つの判断材料になろうかと思っています。

いずれにいたしましても、今、委員がおっしゃったように、課題や問題点が物すごくございますので、そういったものを一つ一つ整理をして、最終的に判断していくような材料ができましたら、また改めて次の議会に提示したいと、そのように思っています。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○山田委員

◎小樽市内公立高校のあり方について

先般 3 月 7 日に、「小樽市内の公立高校の在り方について（検討報告書）」の配付を受けました。この中から何点かお聞きしてまいります。

平成 23 年度、本市では商業高校、工業高校と定時制の間口が削減されます。まず、その削減について、教育委員会としてはどういう見解をお持ちなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○（教育）学校教育課長

公立高校の間口削減についてでございますけれども、北海道教育委員会では、毎年、公立高等学校の配置計画を示しております。そこで、今年度の商業高校と工業高校の間口削減につきましては、平成 20 年度の配置計画の中で示されたものでございます。

21 年度の公立高校の配置計画では、今後の見通しについて、後志学区の中で、25 年度から 28 年度までの 4 年間で 3 から 4 学級相当の調整と、小樽市内について、職業学科の廃止のあり方を含めた再編の検討ということが示されました。

21 年 6 月に行った地域別検討協議会の中で、「今後の公立高校について、中学生の減少を踏まえ、地域としてどういったあり方がよいのか検討してもらって、それを踏まえて、北海道教育委員会としても、この後、長いスパンを含めて判断していきたい」という提案がありましたので、このたび、間口削減にかかわる公立高校の学校長とか関係者、それから、小樽市小・中学校校長会、小樽市 P T A 連合会、商工会議所からも賛同をいただいて、「小樽市内公立高校の在り方を検討する懇談会」というものを設置して意見をまとめてきました。

○山田委員

昨年でしたか、潮陵高校でも間口削減になって、今回は職業学科が削減されています。その点、本市のような海を取り巻くまちで、商業学科、工業学科、水産学科など、そういう職業学科を設置している学校がほかの市はあるのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

他市の状況で、この職業学科とか普通学科は、地域の特性を生かした設置はされていると思います。ただ、小樽のように、今、商業、工業、水産という職業学科を設置しているところはあまりないのではないかと考えております。

○山田委員

今の御答弁で、やはり、本市のそういう特殊な事情というか、ほかの市では例がないような広域の教育行政がされていることがわかると思います。例えば、こういう職業学科は、全道から受験ができるような体制も整っております。その点について、望ましい姿のあり方というか、将来像というものが本市独自であるのであればお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）学校教育課長

今回、小樽市内公立高校の在り方を検討する懇談会の設置の目的でございますけれども、先ほど言いましたように、今後、中学生が減少するという中で、この報告書の中にも書いてございますけれども、平成25年から29年までの間で、後志全体では215名、それから、小樽市だけでも153名の中学生が減少するという事実がございます。その中で、公立高校の配置計画の今後の見通しの中で、何校の調整ですとか、職業学科のあり方といったものを地域としてどういうふう考えたらいいかということで、今回、こういう懇談会を設置したのです。その中で、職業学科の制度のあり方についても聞いてはおりますけれども、職業学科については、工業高校で言えば資格を取るために行くとか、そういった特殊性を考えた場合に、ある一定程度の機能は必要ということで、今回、23年度から間口が三つという形になってはおりますけれども、そういった形での規模を維持していきたいということなど、今回、懇談会の中での意見をまとめましたので、これを北海道教育委員会のほうに持っていきたいと考えております。

○教育部山村次長

今、懇談会の全体の様子について説明をさせていただいておりますけれども、やはり、この資料の中の後ろのほうに、懇談会の主な意見ということで、それぞれ懇談会のメンバーである、普通高校の関係者、職業学科を持つ高校の関係者、そしてまた、小・中学校の保護者の立場から、意見がいろいろ出てございます。とりわけ、職業科高校の関係につきましても、今言いましたように、資格のこととか、最低、学校として取り組むべき教育内容ということから考えれば、仮に商業高校、工業高校があれば、それを一つにまとめて、いくら少子化だからといって、ほかのところであるような総合学科というイメージになるのは、やはり、なかなか課題が多いのではないかと意見も多く出ました。

あくまでも、懇談会のメンバーを見ていただければわかりますように、同じ高校の関係者でありますけれども、いろいろな立場での発言ということから考えれば、今回の報告書は、市内の関係者の最大公約数的な意見のまとめというような押さえ方が妥当ではないかというふうに考えております。

教育委員会として市立の高校を持っているわけではございませんので、これからの高校の姿を市教委として打ち出すということにはなりませんけれども、今回の懇談会の最大公約数的な御意見をいろいろな場で市教委としても発言あるいは発信をしていきたいというふうに考えております。

○山田委員

まさに、今言われたとおり、今回の懇談会では、やはり普通科を含めた職業学科のあり方についても、今後、関係者と検討するとは書いております。

今回、この報告書については、4年間で3ないし4学級の調整、また職業学科のあり方、再編が必要ということでは私はこの内容を読んでおりました。その間、職業学科が今言われたような工業、商業、水産高校が一つの校舎にまとまった形になるのではないかと懸念があったので、こういうような質問もさせていただきました。最後に、こういう検討や協議をされて、また北海道教育委員会との協議を進めていくのか、その点について聞かせていただければと思いますが、いかかでしょうか。

○教育部長

特に、職業学科の再編という北海道教育委員会から出された部分が大きな課題だというふうに私どもは考えています。御承知のとおり、商業、工業高校がこの平成23年度の春からそれぞれ3間口になります。この懇談会の中でも、当然、議論があったのですけれども、やはり、一つの高校としての学級規模というのは3間口が限界だろうという意見もそれぞれ出されました。やはり、特に工業高校のような専門的な部分であれば、いろいろな資格を取るためにはその教員も必要なわけですから、これが2間口になるということになると、1間口減ると6人ぐらい教員が減るといった話を私どもは伺いました。

そういった中で、一つは、この3間口が限界だろうということです。今年の倍率を見てのとおり、工業高校も全

部の学科で1倍を超えていますし、商業高校は、今年は2.4倍という極めて高い倍率となっています。そのような状況で、この懇談会の中でも今すぐ再編が必要といった議論にはならないだろうと思います。

ただ、一方では、先ほども言いましたけれども、後志全圏区では、この4年間の中で200人以上の子供が減る、小樽でも150人の子供が減っていく、そういう現状もある中で、今後、この職業学科の再編という議論になる場合には、当然、地元もそうですけれども、その中にきちんと北海道教育委員会としてもその再編に当たってはどんなことを考えていくのかということも含めた議論の場が必要だろうということで一定の方向づけをしたところであります。

○山田委員

よくわかりました。そういう形で、しっかりとした教育をされるよう、よろしく願いいたします。

◎中高一貫教育について

関連して、先ほど札幌市では、中高一貫校の設立に向けた説明会がされたと聞いております。この点について、中高一貫教育についての見解をお聞かせ願いたいと思います。

○教育部長

札幌市で、たしか開成高校だったと思いますけれども、中高一貫という一つの考え方を出して、今、準備をしていると聞いています。

御承知のとおり、開成高校は札幌市立ですし、中学校ももちろん市立ですから、その部分でやりやすさがあるというふうにも思っております。

ただ、中高一貫校につきましては、いろいろな報道や、あるいはホームページ上でも、賛否両論が出されているというふうに認識しています。今、小樽市では、先ほども言いましたように、札幌市のように市立高校も持っていないわけですから、直ちに何か検討するという条件にはないわけですが、今後の開成高校の動きなども注視してまいりたいと思っております。

○山田委員

それでは、質問を変えます。

◎後志・学校運営強化塾について

今回、北海道教育庁後志教育局では、「後志・学校運営強化塾」と題して、今回のテーマとしては「信頼される学校運営のために・法令遵守」ということで講演会を開催されたと聞いております。

まず、この教育局のねらいについて教えていただきたいと思います。

○（教育）指導室主幹

「後志・学校運営強化塾」につきましては、委員がおっしゃいましたとおり、後志教育局の主催で行っているものでございます。

このねらいでございますが、管内の教育課題に対して改革の志を持ち、学校としての実効性のある理論及び方策等を構築し、着実に実行する力を一層高め、自校の改善に資するなど、管内教育の充実を目的として開催するというように聞いております。

○山田委員

我が党の大竹議員の代表質問にもあったように、最近、教員と生徒の信頼感がない。例えば、これは広島県でこの間あった事件ですが、教頭がわいせつ目的で略取、誘拐未遂容疑で逮捕と。臨時校長会を開き、県立校や特別支援学校など101校の校長らが出席して、県の教育委員会や教職員で、また不信な様子がないか、生徒方にアンケートを実施するなど再発防止の徹底を行ったとあります。

私は、今回、学校運営強化塾でされた講演については、やはり、今、一番言われている教員と生徒、また、家庭を巻き込んで、信頼関係を取り戻すためにこういうこともやらなければならないのかと思っておりました。

今回、こういう講演をされましたが、小樽などで開催された内容、人数がもしありましたらお聞かせ願いたいと

思います。

○（教育）指導室主幹

まず、学校運営強化塾の主催でございますが、小樽市教育委員会を会場としているものについては 6 回行っております。それ以外に、小樽市教育委員会として取り組んでいるものとして、管理職を対象とした管理職研修を行っているところでございます。

これにつきましては、今年度ですけれども、現段階では 7 回開催しております。管理職研修としては延べ 243 名という人数での研修を行っているところでございます。

○（教育）指導室長

今年度、小樽市教育委員会が主催した研修会となりますと、全部で 48 校、そして、教職員の参加が 1,049 名ということになっております。この中には、学習指導とか生徒指導、またコンピュータの活用、そういうもろもろのものが入っております。

○山田委員

本当に、本市ではそういう不心得な教員はいないと私は思っております。そういう中で、管理職また一般の教員のほかに、例えば、非正規教員という方々がいるのかどうかと、そういう人たちへの研修はどうされているのか、その辺も押さえていましたら教えていただきたいと思っております。

○（教育）指導室主幹

ただいま室長が説明しました研修につきましては、期限つきの教員も参加できるということで扱っています。

○山田委員

本当に、そういう形で教員、また非正規教員についてもそういうような研修をされていると聞きましたので、ほっと一安心しております。

◎学校給食について

第 2 次食育推進基本計画の中から、学校給食に関連して何点かお聞きいたします。

今回、第 2 次食育推進基本計画の中で新しい計画のポイントで、例えば、三つの重点課題の中に、家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進というものが上げられておりますが、この重点課題と学校給食の関係についてお聞かせ願いたいと思っております。

○（学校）学校給食課長

今、御質問がございました第 2 次食育推進基本計画の中で最初に掲げられております重点課題でございますけれども、3 点ございます。1 点目は、生涯にわたる食育の推進、2 点目は、生活習慣病の予防改善につながる食育の推進、3 点目は、家庭における食事を通じた食育の推進という課題であると認識をしております。

これと学校給食の関係でございますけれども、具体的に申し上げますと、各学校で食に関する指導計画を立てて、それぞれ児童・生徒への指導を行う部分ですが、重点課題の 1 点目、生涯にわたるといふ点では、具体的な学校の指導目標としましては、食事の重要性や食品の安全性、それからまた、2 点目の重点課題であります生活習慣病の予防、改善という点につきましては、食事と心身の健康などの指導目標、それから、最後にあります家庭における共食という点につきましては、感謝の心や社会性を養うということや、それからまた、文化の継承、このような指導目標を各校で設定しております。具体的には、給食時間のほかに、各教科の中でこういう目標に向けて指導していくというような流れになっております。

○山田委員

次に、学校、保育所における食育の推進の取り組むべき施策の中に、学校給食の充実ということが 3 点ほど上げられておりますが、その点についていかがでしょうか。

○（学校）学校給食課長

第 2 次食育推進基本計画の中で取り組むべき施策という項目がございますが、この中で学校給食の関係が触れられております。大きく申し上げますと、学校給食を活用する中で、食事マナーの指導や献立内容の充実、食材に関する生産団体との連携、それから、生産者と学校給食関係者との情報交換の促進などが掲げられているところでございます。

具体的に、この関係につきましては、食事マナーなどは、先ほど申し上げました指導目標として給食時間などで主に行っておりますし、それからまた、献立内容の充実につきましては、私どもは、ほぼ毎月、給食担当者会議ということで学校から担当の方に出いただき、それぞれ献立に関する児童・生徒の様子などを聞きまして、献立に反映するようにいたしております。

それからまた、生産団体との連携、情報交換ということにつきましては、それぞれ農産物、水産物等がございます。やはり、時期の問題とか、農産物につきましては、果物が生育して実のできる時期だとか、量だとか、そうした供給面の課題もございます。それからまた、水産物の関係につきましては、現状の食事の中では、なかなか生の魚を加工するということは現実にできませんので、今後の新しい施設の中で下処理室を設けていきますけれども、そういった中で相手方との、先ほどの農産物とも共通いたしますけれども、どういう形での納入形態になるかということも協議をしながら、こういった取組は今後も継続して進めてまいりたいと、このように考えております。

○山田委員

学校給食の充実についてよろしくお願いいたします。

この基本計画の中で、学校給食における地場産物を使用する割合の増加ということもうたっております。全国的には、現状値 26.1 パーセントを地元の産品で賄うことを、目標としては 30 パーセントまで上げるという考えも示されています。本市で取り扱っている部分については、おおよそ 60 も 70 パーセントも道内の食材を使っていると思うのですが、本市については道内の食材は何パーセントぐらいあるのか、わかりましたらお願いします。

○（学校）学校給食課長

地場産物の使用割合でございますけれども、国の食育推進基本計画の中でまとめられている使用割合につきましては、食材数をベースとした割合と認識いたしております。通常、北海道教育委員会の調査がありますけれども、直近で行われた調査につきましては、購入金額ベースの割合ということになっております。そのため、私どももそういう集計を行っているものですので、そのような割合で答弁をさせていただきます。

平成 21 年度の使用状況でございますけれども、主食、副食等を合わせた北海道産品の購入金額につきましては、72.4 パーセントということになります。

○山田委員

やはりすごいですね。そういった意味では、はるかに目標を超えていることがよくわかりました。

それでは、その次に、本市でもいろいろな郷土料理を食べられるお店がございます。私は、本市の郷土料理というのは、どれなのかわかりませんが、学校給食での郷土料理等の積極的な導入や行事の活用ということにも触れております。本市では、その学校給食の行事への活用についてはどうのお考えなのかをお示し願いたいと思います。

○（学校）学校給食課長

委員が今おっしゃったように、小樽だけというふうに限定いたしますと、なかなか給食献立の編成の難しさもございます。やはり、北海道産品の使用と、北海道の郷土料理ということで献立を考えております。

最近行ったもので申し上げますと、例えば、道内食材のサケ、ジャガイモ類を使用した石狩汁とか、サケのごまみそ汁とか、それから、トウモロコシ、ジャガイモ、バターを使用したどさんこ汁とか、ジャガイモが原料であります芋だんごを使いました芋だんご汁とか、そういったような郷土料理の献立としております。そのほか、後志産が中心になりますけれども、後志の野菜を使用した、例えばズッキーニ、ナス、ジャガイモ、タマネギといった夏

野菜カレーや、道内産のアスパラを使ったスパゲティ、それから、小樽産の食材としては、魚でありますワラズカを原料としたフライといったものの使用もしております。その郷土料理の周知も含めて、地場産も活用しつつ、学校給食の献立になるように努めているところでございます。

○山田委員

◎栄養教諭のあり方について

今、子供たちに対しては、健康面における課題として、食物アレルギーとかいろいろな改善が必要だと思えます。その点で、本市の栄養教諭について、そのあり方、またその指導などがどのような形で行われるのか伺いたいと思えます。

○（教育）学校給食課長

栄養教諭の関係でございますけれども、今年度、両共同調理場に各 2 名ずつ、合計で 4 名が配置をされております。それで、冒頭の御質問で申し上げましたけれども、各校で食に関する指導計画を立てられ、そうした中で、すべてではございませんけれども、栄養教諭の活用ということで、その設定された事業の中で依頼が参ります。そうした中で、共同調理場の仕事との関連を調整しながら、可能な限り、その依頼に対応しているという現状でございます。

○山田委員

学校給食は、たぶん、1 年の中で 250 日ぐらいの献立や、また栄養に関してもいろいろと検討され、調理され、メニューも出されると思えます。

あるところでは、奇妙な献立、偏る栄養という、ミスマッチな給食も出されているようです。例えば、カレーうどんとアメリカンドッグ、オムライスと牛乳、それと、みそラーメンとあんドーナツ、果物、また、キムチ、焼きそばとクロワッサン、イカナゲット、いかようかん、牛乳と。こういうような、学校給食でちょっとミスマッチかなというものも出されているようなので、できれば、子供が好んで食べるものだけではなく、見た目もきちんとしていて、このメニューにはこの副食とか、パンや牛乳に合うといったような、偏らない献立に気をつけて行っていただければと思います。

○横田委員

◎小樽市学校教育推進計画（第 2 次計画）について

任期最後の常任委員会で、4 年間いろいろ質問してきましたので、まとめて教育委員会に何点かお聞きしたいと思えます。

平成 18 年度からのあおばとプランが 3 年間で終わりました、その後の 2 次計画にあたる小樽市学校教育推進計画の愛称がないようですが、5 か年の計画のちょうど真ん中ぐらいに来ました。この計画に対する進捗状況と、それから、今後に向けての課題としてはどういうものがあるのかということをもっとお聞きしたいと思えます。

重点目標が五つほどありますが、4、5 はまとめたようなものですから、重点目標 1 の確かな学力の育成ということについてお願いいたします。

○（教育）指導室長

平成 22 年度の 2 学期末において、各学校からの本計画における進捗状況の報告をいただいているところですが、その中で重点目標 1 の確かな学力の育成に係る実施率が 85 パーセントというふうに報告を受けております。

これまでの取組の内容において若干、話をさせていただきたいと思うのですが、学習状況の把握と指導の改善につきましては、すべての学校において全国学力・学習状況調査を実施し、さらに学校によっては CRT などの標準化された学力検査を実施しており、各学校において、それらを基に学力の状況を把握して、改善プランを策定し、改善に努めております。

基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用力の育成については、ティーム・ティーチング加配を受けている学校が22年度は小学校11校、中学校9校の計20校、また、退職教員等人材活用事業における非常勤講師の配置が、小学校15校、中学校5校の計20校となっております。このほかにも独自にティーム・ティーチング等を行っている学校が幾つかございます。これらにより、一層きめ細やかな指導を進めているということでございます。

また、学習意欲の向上と学習習慣の確立につきましては、書写とか音楽等において、外部講師を招いて授業を行うことにより学習意欲を高めたり、放課後や長期休業中における補習授業を行ったり、また、家庭との連携につきましては、学校から資料を保護者へ配付するなど、啓発を行っております。

学力の向上に当たりましては、各学校において、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえ、毎年、改善プランを作成するという検証、改善サイクルが構築されてきて、やっと少しずつ成果が見られてきたところではないかというふうに思っております。

今後、一層実効性のある計画をつくりまして推進していくよう努めてまいりたいと思っております。

○横田委員

平成22年度2学期末で、85パーセントということですが、このチェック・アンド・アクションという表があって、どこができていのかというふうになっている表があります。結局、残り15パーセントはできなかったのだけれども、これはどの項目なのですか。

○（教育）指導室主幹

85パーセントという平均は、確かな学力の部分の平均でございます。それ以下でとりわけ課題が多いところにつきましては、明確な評価基準の設定及び指導と評価の一体化を図った授業の充実ということでございます。やはり、授業の指導の部分につきましては、さらに充実していかなければならないということで、先ほどの研修も踏まえて進めさせていただいているところでございます。

○横田委員

昨日の予算特別委員会でも我が党の鈴木委員が、学力の向上について、教員長とちょうちょうはっしのやりとりをしたようですけれども、若干よくなったという昨日のお話でしたけれども、まだまだ我々の感覚では、本当の学力である基礎学力、算数であれば分数の計算とか、方程式は中学でやるのかな。それから、国語であれば文章の読解力だとか、そういった力というのはまだまだ低いというふうに感じているのです。教育長からは違う面の学力の向上が進んでいるというお話でしたけれども、この辺は、小樽市民みんなの願いだと思いますので、今言った基礎学力の向上については、あと残り2年、3年ですが、本当に真剣に取り組んでいただきたいと思います。

それと、ティーム・ティーチングの20校と、それからもう20校は何でしたか。

○（教育）指導室長

退職教員等人材活用事業の非常勤講師です。

○横田委員

その辺を全部の学校にというのはなかなか難しいかもしれませんが、約半数ということですから、非常勤講師の予算は市の単費なのか、よくわかりませんが……

（発言する者あり）

北海道からですか。それも、十分、申請をしていただいて、頑張ってくださいと思います。

では、重点目標2の豊かな心の育成について、進捗状況などをお示しください。

○（教育）指導室長

この目標につきましても、先ほどの同じ時期での実施率は85パーセント程度となっております。内容について説明をさせていただきますと、道徳性の育成につきましては、地域の清掃活動などのボランティア活動を通して豊かな心の醸成に努めておりますが、道徳の時間の取扱いなどについては、行事の準備の時間に充てられるなどのこと

がありまして、すべてが計画どおりに行っていないところもあることから、今後の課題ということになっております。

また、生徒指導の充実につきましては、生徒指導等の問題が発生した場合の対応については迅速で的確な対応ができていますけれども、未然防止の観点からすると、もう少し充実が必要であるというふうに思っております。

また、全国的に問題になっているいじめにかかわっては、いじめ防止キャンペーンを年間で2度程度、毎年行っておりまして、ピーク時に比べて半減しておりますが、昨年度の実績で言いましてもまだ200件程度あるということですから、この数字については重く受け止めて、ますますの充実を図っていかねばならないものというふうに考えております。

体験的な活動の充実については、各学校においては、職場体験や自然体験、また、奉仕体験などを行っており、人や地域の活用を通して豊かな心の醸成や学習への興味づけを図っているところでございます。

○横田委員

この分野で道德のお話が当然出てきます。私どもも、何度となく、道德に関してはしっかりお願いしますということを過去からずっと言っているわけです。以前からの質問と繰り返しになりますが、現在、道德の授業をしっかりとやられているということですが、道德の授業の現状についてお知らせください。

○（教育）指導室長

道德の時間におきましては、体験活動を行う場合もあるのですが、多いのは、読み物教材を用いまして、道徳的価値項目について、子供たちに価値づけを行うというところが多くなっております。

また、心のノートも、道德の時間には使う場合もありますが、実際に十分かと言われるとまだまだ十分ではないと思っております。

○横田委員

体験活動を通じてうんぬんと、それももちろん大事ですが、しっかりと座学で命の大切さとか、家族への思いやりとか、要するに、本当の道德の授業が果たして時間どおりなされているのかというのは、私は、まだまだ十分ではないと思うのです。

今、心のノートがたまたま出ましたけれども、そのノートの使い方も果たしてどうなのかと思うのです。私が聞いている範囲では、まだ問題が残っているという気がします。ぜひ、時間どおりしっかり道德の教育をやっていたとすることが1点です。

それから、いじめの話になりまして、まだ200件あるということでもあります。これも、豊かな心の教育というところでは大事な部分ですので、それに対しても残りの期間でしっかり対応していただいて、本当にいじめがなくなることを期待しております。

次に、重点目標3、健やかな体の育成ということを教えてください。

○（教育）指導室長

ここにおけます実施率については、若干低めで、77パーセント程度というふうになっております。健やかな体の育成にかかわって、体力・運動能力の向上につきましては、すべての学校において新体力テストを実施して、その体力、運動能力等の実態の把握に努めております。

また、体育の時間や特別活動等において、能力の向上に努めているところでございます。

ただ、実情としまして、一昨年度に行われました文部科学省の調査で、全部の学校ではないのですが、大まかな傾向として見ると、相対的には、本市の子供は体格がよく、筋力はあるけれども、持久力がない傾向があるというところが見えますので、それらについて、また体育や特別活動において改善を図る必要があると考えております。

健康教育の充実に当たりましては、外部講師を招いての薬物乱用防止教室、これについてはすべての中学校と小学校の半分程度で開催し、また性教育教室などを開催して指導の充実を図っているところでございます。

食育の推進等につきましては、先ほど、学校給食課長のほうで述べられた部分がありますので、それで御理解いただきたいと思います。

○横田委員

食育はわかりました。やはり、冒頭に室長がおっしゃったように、体力については、全国の調査でも北海道は極めて悪く、その中で小樽の子供は体力があまりないということです。学校ごとの工夫が足りないとは言いませんけれども、例えば、マラソン大会をしっかりとやるとか、ラジオ体操を真剣にやるとか、あれだって汗が出ますからね。ところが、夏休みに、私がちょっと体操に行っても、だらだらと体操をしています。あれでは体力がつくわけがないです。一概に簡単にはいかないでしょうけれども、この項目は77パーセントということですので、ぜひとも高めていただきたいと思います。

重点目標 4 はいいですが、全体の平均でどのぐらいの進捗状況になっているのですか。1 から 5 全部含めてです。

○（教育）指導室主幹

全体につきましては、平成22年度の2学期まで実施した率につきましては81.4パーセントでございます。

（「では、これが平均だね」と呼ぶ者あり）

はい。それで、今年度中に9割ぐらいの見通しになるというふうに見ています。

○横田委員

平成18年度のあおばとプランのまとめでは、六十数項目で実施率は九十何パーセントでしたね。そこまで行っているわけですから、たぶん、実施の項目が少し変わっているのかと思いますけれども、それは可能性があると思いますので、ぜひ、この推進計画を着実に進めていただきたいと思いますということでもあります。

◎小樽市の教育について

これまで小樽市の教育について、先ほど申しましたように教育委員会へ、北教組絡みの質問もさせていただきました。

正直に申し上げますと、私が議員をやらせてもらった12年前から比べると、教育委員会も一生懸命努力されたと思いますし、学校現場も相応に頑張っていたいただいて、さまざまな面で改善した点は多くあると思うのです。これは高く評価します。選挙があるから褒めているわけではなくて、我々が最初に思っていたよりははるかに進んだ面もあります。もちろん、まだ頑張ってもらわなければならないものもありますが、それをちょっと聞きたいのです。

昨年、いわゆる教職員の服務に関して調査がありまして、私も小樽の結果を聞いたのですが、なかなかお答えいただけなかったのです。心配なのは、また同じ轍を踏まないようにしていただきたい。これについて、どういうお考えをお持ちで、どう対応されるのかをお聞きしたいと思います。

○教育長

今の御質問についてでございますが、小樽は、伝統的にずっと明治時代から港湾が中心になってまちが栄えたということもございましたので、ここで働いている方のいろいろな思いもあって、それが教育にも結びついているという現状がございます。ただ、言えますことは、これまでいろいろな慣例がありまして、その慣例が、どちらかというとそれで行くことがベストだという考え方で教育もずっと進んできたと思うのですが、やはり、北海道からの服務の扱いとか、いろいろな話があって、それならこういうものだというところに私たちも気がついたところでございます。そういうこともありまして、校長、教頭、北海道教育委員会、小樽市教育委員会が一体となりまして、本来あるべき姿を教員に話をしました。それと一緒に、市民も教育に対する関心が大変強くなりまして、いろいろな面で、新聞だけではなくて、教職員にもいろいろなお話をされて、服務等にかかわりましては、教職員は十分な常識を踏まえて進んできているのが現状でございます。あと、細かい面を見たらいろいろあろうかと思えますけれども、大枠につきましては、ある一定の方向を持って、法令に基づいてお願いしているところでございます。

○横田委員

国旗・国歌の単純に揚げたか、あるいは歌ったか、何パーセント行ったかという話だけではなくて、先ほど申しましたように、12年前は国歌斉唱している学校は一つもなかったのです。ところが、これから卒業式もあるようですから、行かれる方があればわかると思いますけれども、教育委員会はもちろん行かれるでしょうけれども、何校かでは、子供たちが大きな声で斉唱しているという、私どもとしては非常に喜ばしいようになってきています。

私のほうからこれまでの評価をさせていただくと、官製研修会といいますか、その辺の参加も大分よくなっているように聞いております。それから、個々の教員の力も、パソコン一つとってみればわかると思いますが、すごく高いものがあるので、その辺をしっかりとまとめていただいて、この次、私はどうなるかわかりませんが、総務常任委員会に来られるかどうかはわかりませんが、ぜひ、皆さん方のお力でしっかりしていただきたいということをお願いいたします、教育長の御見解をお聞きしまして、終わります。

○教育長

お褒めの言葉をいただきましたけれども、実は、あおぼとプランは3年間のうちに六十何項目すべてを網羅するという計画だったものですから、最終的に3年目には、すばらしい成果といたしますが、達成率が九十数パーセントに上がったのですが、現在の学校教育推進計画は5年計画でございますが、5年かけて全部ということではなくて、毎年毎年、できるだけ100パーセントに近づくように頑張ってもらおうという中身でございました。そういう面では、2学期の段階で八十数パーセント、9割くらいでございますので、3学期を踏まえますと、かなり学校で頑張ってくれているというふうにご覧いただいております。

また、小樽の教育を全体的に考えますと、服務の話も先ほど申しましたが、特に校長、教頭におかれましては、各教科のエキスパートであり、すばらしい校長、教頭というだけではなくて、学校を経営していく上で、組織としての学校をどういう方向に向かって進めていくかという大きい仕事がございます。そうした中で、やはり指針になるのは学校教育推進計画（2次計画）でありまして、横田委員のほうから三つの重点目標について御質問がございましたが、重点目標5の信頼に応える学校づくりが一番でございまして、五つ目がすべてを包含しているという計画でございます。ですから、保護者、また市民の信頼に応えられるような学校づくりにこれから小樽の教育を進めてまいりたいと思っておりますので、今後とも御協力方、よろしくお願いたします。

○横田委員

今、最後に言われたことはまさしくそうなのです。開かれた学校といいましょうか、地域の皆さんの信頼がなければ教育なんかできるはずもありませんので、ひとつお願いします。

この前、教育長が、中央教育審議会で行われている不易と流行のお話をされました。学校教育における不易とは、一つは、目の前にいる子供たちに学力をしっかりつけてやること、もう一つは、目の前にいる子供たちをよい人間に育てること、この二つだと私は思っています。ぜひ、松尾芭蕉ではないですけども、不易と流行をしっかりと教員に溶け込ませていただきたいと思っております。

○委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

○齊藤（陽）委員

◎市内の縄文遺跡の活用などについて

まず、縄文遺跡の関連で伺います。

昨年、一昨年、市内の縄文遺跡の活用などについて質問をさせていただいたわけですが、去る2月25日に新聞報道がありまして、結構大きな見出しで一面に、世界遺産「縄文」登録へ道民会議と、結構センセーショナルな取上げ方で報道されました。いわゆる縄文遺跡を世界文化遺産に登録することを目指すということで、北海道、

北東北の縄文遺跡を登録しようという道民会議を、今年の夏、北海道が自治体や経済界などで組織しようという内容の記事でございました。

現在、遺跡のある道内の19市町で北海道縄文のまち連絡会というものが組織されています。それからまた、企業や学識者の間で北の縄文文化を発信する会というものが活動していて、北海道も、この6月の道議会に関連予算案を提出するという流れになっているという報道でした。このような関係のことにつきまして、教育委員会としては、情報を得ておられるのか、どのように認識されているか、その点についてお聞きしたいと思います。

○（教育）総合博物館主幹

今、委員がおっしゃいました北海道縄文のまち連絡会につきましては、幹事のまちであります伊達市の学芸員とは連絡をとっております。それから、会長のまちである石狩市の学芸員とも連絡をとって、どういう会であるのか、今後どういう活動をするかというような情報はいただいております。

もう一つこの世界遺産へ向けての道民会議につきましては、これは正直に申しまして新聞紙上で知ったのですが、これも石狩市と伊達市を通じましてそのお話を伺っております。

そういうことで、情報はいただいているという段階でございます。

○齊藤（陽）委員

情報は得ているということなのですね。特に北海道縄文のまち連絡会は道内19市町で構成しているとのことなのですが、ここでは小樽市の近隣にございます石狩市の田岡市長が非常に積極的で、頑張っておられると聞いております。そろそろ本市としても、まだ本市としてはそういう連絡会に入ろうとか入らないという段階ではないと思えますけれども、そろそろ検討する時期に熟しつつあるのではないのか、時期的なものは検討課題となるかどうかについて、お考えはいかがでしょうか。

○（教育）総合博物館主幹

縄文のまち連絡会につきましては、正直に申しまして、具体的な動きはまだ表に出てこない段階でございます。昨年、北の縄文文化を発信する会という民間も含めた団体が主催する会で、縄文のまち連絡会と共催の形で、たしか道庁の赤れんがホールで、講演会がございました。そういった講演会等には当館としてもポスターを張ったりするお手伝いをしておりますし、そういった活動があるのは存じ上げてはいるのですが、正直に申しまして、道内に縄文文化の遺跡があるまちというのは100を超えますので、その中の19ということと、それから、世界遺産に該当する4町村及びその周辺のまちが半数を占めるという状況の中では、まだ私どもは具体的な検討をする段階ではないという判断を今はしております。

○齊藤（陽）委員

そうですね。具体的に、今、小樽市としてどうのこうのというところまでは行かないと思うのですが、19市町の半数は世界遺産登録を目指す遺跡のある自治体ということですが、逆に言うと、半数はそういった登録うんぬんには別段かわらないけれども、協力しようと、北海道全体で縄文文化への関心を高める、あるいは、観光への活用も視野に入れるという流れになっているようですが、その辺でかかわっていつているということだと思っております。この問題は、今後いろいろな可能性もあると思うのですが、現状でも、ざっと考えてもさまざまな課題も多いということで、そういった部分を教育委員会としてどのように整理されるのか、それから、今後、将来的な課題として、総務部の企画政策室等ではどのような見解をお持ちか、一応、お聞きしておきたいと思えます。

○（教育）総合博物館主幹

今の御質問に対する答弁になるかどうか、少しずれているのかもしれませんが、現在、北の縄文のまち連絡会及びこれからつくるであろう道民会議が目指しているというのは、道南の4市町が持っています遺跡を世界遺産に向けてどう盛り上げていくかということです。道内の4遺跡を世界遺産にしようという動きに北海道全体として協力

していこうというスタンスであれば、本市としても協力を惜しむものではございません。そういう意味では、検討する立場であると思います。逆に、裏返しますと、本市及び本市周辺の市町村のものは世界遺産には含まれておりませんので、道内のまちとは少しスタンスが違うのではないかという考え方です。その辺の整理を、北海道教育委員会及び北海道のほうはどう整理をして提示をしてくるのかを決めてから考えていきたいというふうに思います。

○（総務）企画政策室長

今の道民会議のことにつきまして、企画政策室のほうの考えということで御質問がございました。実は、私どもも詳細は把握しておらず、2月の末に出ました新聞記事で知る限りでございます。

たぶん、目的につきましては、縄文遺跡を世界遺産に登録する、その動きの機運を盛り上げるといったことが目的なのだと思いますけれども、私どもで道民会議の設立趣旨といったものは詳しく承知しておりませんので、これから少し調べてみたいと思いますし、今、お話がありました可能性とか課題というものもありますし、必要に応じて担当課とも話し合ってみたいと思っているところでございます。

○齊藤（陽）委員

わかりました。今後、情報収集等、怠りなくお願いしたいと思います。

質問を変えます。

◎小・中学生のバス通学助成について

小・中学生のバス通学助成についてお伺いしたいと思います。

現在、小・中学生の通学の支援ということで、小学校では2キロ、中学校では3キロを基準として、それ以上のところについて、一方ではスクールバスの運行、もう一方ではバス通学費の全額通年助成という2種類の施策が行われているわけです。それぞれ小・中学校別に直近の利用児童・生徒数をお示しいただきたいと思います。

○（教育）学校教育課長

通学支援の関係でございます。利用人数ということになりますけれども、まず、スクールバスのほうの利用人数は、小学校ですけれども、全部で256名、バス通学助成の関係でございますけれども、小学校が37名、中学校が59名、これは2学期現在の数字です。

○齊藤（陽）委員

特に、これからお聞きしたいのは、中学校の部分、小学校も一部含みますけれども、通学バス助成についてです。通学バス助成が行われている学校は、今、小学校で37名、中学校で59名という数字であったのですが、学校別で何名というところをお知らせいただきたいと思います。

○（教育）学校教育課長

中学校では、現在、5校から通学助成の申請がございました。内訳ですけれども、忍路中学校1名、塩谷中学校1名、北山中学校5名、朝里中学校9名、銭函中学校43名となっております。

○齊藤（陽）委員

忍路、塩谷の西部地区と、北山中学校が5名、朝里中学校で9名、銭函中学校が43名と、銭函方面が圧倒的に多いということです。これは銭函に限りますけれども、銭函中学校43名のうち、方面別にどちらから通っているのか、わかりますでしょうか。銭函中学校を挟んで張碓方面から通っているのか、星野方面から通っているのか、そういった部分の内訳はわかりますか。

○（教育）学校教育課長

張碓方面から来る生徒もおりますけれども、大体は星野方面から来ております。

○齊藤（陽）委員

児童・生徒数からいけば星野町方面、東のほうから通ってくるほうが多いだろうということは予想がつくところです。当然、通学バス助成というのは路線バスを利用して、その路線バスの定期券代を助成するという仕組みです。

から、乗るのは路線バスですね。それで、路線バスの便数が非常に限られていて、少ないということです。当然、そうなる待ち時間が長いです。場合によっては、乗りきれないで次のバスになるということもあり得ます。それから、路線バスに乗るまで、自宅からそのバス停に行くまで、あるいはバスをおりてから自宅に帰るまでの距離が結構長くなるということで、子供自体の負担が非常に大きく、積雪のある時期については道路も危険だということで、非常に困っている、危ないという保護者等からの声が多いわけです。市教委として、これらの点についての調査などされたことがあるのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

バスの便数につきましては、時刻表等で確認はしてございます。また、冬期間、実際にバスが遅れるという話は、学校長や保護者の方からも聞いております。直接、現地に行ってそういう状況かということまでは具体的に全部を把握しているわけではございませんけれども、例えば、除雪の関係とか、そういった部分については関係部署等に連絡をして、迅速な対応をするという形はとっております。

○齊藤（陽）委員

これはなかなか大変な問題なのですけれども、今、中学校だけ聞いたような感じですが、小・中学校合わせて、この通学バス助成に支出をされている予算額について、平成23年度は別として、22年度実績ではどうでしょうか。

○（教育）学校教育課長

現時点の平成22年度の見込みでございますけれども、小学校で107万5,000円、中学校で385万円程度というふうに見込んでございます。

○齊藤（陽）委員

これは、小・中学校両方を合わせると四百数十万円ぐらいの金額です。これを、通学バス助成ということではなくて、スクールバスの運行に切り替える、中学校にもスクールバスを導入するという考え方をした場合に、経費の計算はどういうふうになりますか。

○（教育）学校教育課長

現在、スクールバスを配置している小学校は、実際には長橋小学校と銭函小学校が業務委託という形で行っております。ここで配置している経緯としましては、通学支援助成でもあり、一定程度の規模のものということで、50人以上ということで配置しております。実際にどのぐらいの経費がかかるかというふうになってくると、その学校の状況で、こういう形で路線を回るとか、その学校に行くまでの距離とか、巡回場所がどうか、そういった部分も含めて、あとは便数がどのぐらい必要かということになるものですから、具体的にどのぐらい経費がかかるかということは現在把握しておりません。

○齊藤（陽）委員

今、小学校でスクールバスの運行がされています。その児童数と運行区域と今の中学校の通学バス助成は、塩谷中学校と忍路中学校と北山中学校というところはありますし、朝里中学校もありますけれども、銭函中学校が43名いるということを考えると、単純に金額だけの問題で終わらないのですが、経費的には、意外とスクールバスに切り替えた場合も、経費で見ると、そんなに増えてしまうということはない気がするのでございますけれども、いかがですか。

○（教育）学校教育課長

実際に見積り等をとっていないので正確な金額ということではございませんけれども、例えば、銭函小学校のほうで業務委託をしてございます。その額は、年間で500万円ちょっとですが、実際には朝、銭函小学校はバスを3台配置して委託しておりますので、同じような経費になるかどうかの判断は難しいのですが、銭函小学校では年間委託を行っております。

○齊藤（陽）委員

今、急に具体的にどうだと聞いても難しいということはわかります。もう一点確認しておきたいのですが、他都市の状況といいますか、道内、あるいは道外の中学校でスクールバスを運行している例があるかどうか、その辺も確認しておきたいと思います。

○（教育）学校教育課長

全部を把握はしていないのですが、たまたま恵庭市のほうでは中学校等にも配置しています。それは、地域を限定するとか、統廃合で通学距離が増えたという部分で中学校も運行が可能と聞いております。

○齊藤（陽）委員

今後の課題ですけれども、通学バス助成を小・中学校ともにスクールバスの運行に切り替えるというようなことが、先ほど前段に述べた便数が少ない、待ち時間が長い、遅れるというのも入りますけれども、乗れないとか、冬期の積雪期間の危険度、そういったものをいろいろ勘案しますと、通学バス助成をスクールバスの運行に切り替えるということも、一つの検討課題として考える必要があるのではないかというふうに思うのですが、この点について御見解を求めて終わりたいと思います。

○教育部長

単純に経費の面から言いますと、スクールバスに大体40人、50人が目いっぱい乗れば、それほど変わらないと思います。1人を乗せるというわけにはいきませんが、やはり一番の問題は、朝はいいのですけれども、帰りなのです。小学校の場合ですと、低学年、高学年、あとは放課後児童クラブに行っている子供も、大体この時間ぐらいいままでにまとめて帰る、それより遅ければ保護者に迎えに来てもらうという仕切りがつくれるのですが、中学校はそういうものをどこまでつくれるか。例えば、仮に帰りは3時、4時、5時の3便でいいですということであれば使っていると思います。ただ、当然、部活もありますし、中学校の場合、それぞれの部によって、帰りがばらばらなのです。それから、今、委員が言われるように、絶対だめというところには立っていません。ただ、その辺の調整がどういうふうにつけられるかということが課題だと思います。

○委員長

公明党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 7 分

再開 午後 3 時 24 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

民主党・市民連合。

○佐々木委員

◎職員の採用について

初めに、明るいニュースというか、元気の出るニュースがありました。市はこの4月に事務職と技術職を含めて38人を採用する予定だということを発表されましたが、最初に、この採用に至った背景とその内訳についてお知らせください。

○（総務）職員課長

このたびの4月に38人の採用に至った経過ということでございますが、御存じのとおり、これまで、この何年間か、財政健全化のためということで採用を一定程度差し控えておりました。そういった中で、消防職員や保育士な

どの一定の配置基準が必要な職種なり衛生化学のように資格を要する職については、この間、必要に応じて最小限の採用は図ってきました。

また、事務、土木技術、建築技術につきましても、これまで、原則、退職不補充ということで、この間、努めてきたわけでございますけれども、業務委託を進めたり、組織を見直ししながら相当の数の職員数を減らしてきたわけでございます。正直に言って、ぎりぎりの状態まで来ているということで、何とか、今後、体制を維持していく中で次の世代のことも考えまして、特に土木とか建築というものは採用してすぐに戦力になるというものではないものですから、一定程度、技術の継承なりをしていくためには年数が必要だということで、昨年度は建築技術で 2 名採用しましたけれども、今回、土木技術と建築技術、あわせて事務もいわゆる世代間のギャップをなくすという考えの下で必要最小限度の人数を採用するに至ったということでございます。

その内訳でございますが、まず、学卒ごとの内訳も必要でございますか。

(「そうですね」と呼ぶ者あり)

事務は 18 名、内訳としましては、大卒 14、短大 1、高卒 3 名、建築技術につきましては 2 名で、大卒と高卒それぞれ 1 名ずつです。それと、土木技術につきましては、トータル 5 名で、大卒 3 名、高卒 2 名でございます。それと、衛生化学につきましては、資格の関係がございますので、全部大卒 3 名になってございます。それと、保育士は、大卒が 1 名、短大卒が 1 名、合計 2 名でございます。それと、保健師は、大卒が 2 名ですが、これは資格の関係がございますして、資格取得が 4 月に入ってからになりますので、採用は 5 月の予定になってございます。それから、消防は全部で 6 名なのですが、大卒が 1 名、高卒が 5 名となっております。

○佐々木委員

今、就職難ということで、大卒も苦勞しているということですから、よかったですと思います。

それで、いわゆる賃金の関係なのですけれども、小樽市の初任給はどういう位置づけになっていますか。

○(総務)職員課長

初任給でございますが、今、申しあげました採用予定職種のうち、事務、建築技術、土木技術、衛生化学、保育、こういったものにつきましては、一般事務、技術という一つの中での初任給を決定しておりまして、前歴等を考慮しない場合、新卒で入った場合の初任給は大卒で、1 級 26 号俸、金額で 16 万 6,000 円ちょうど、これは、今、独自削減を 4.5 パーセントやっていますけれども、それをカットした後の金額です。

(「カットした後ですか」と呼ぶ者あり)

はい。短大卒で 1 級 15 号俸 14 万 5,900 円、高卒で 1 級 5 号俸 13 万 3,750 円でございます。それと、消防につきましては、今回、大卒と高卒が入るのですが、大卒で 1 級 34 号俸 17 万 8,800 円、高校卒で 1 級 17 号俸 14 万 8,600 円となっております。それと、保健師につきましては、大卒で 2 級 6 号俸 18 万 5,800 円というふうになっております。

○佐々木委員

他の職種等も含めて、今の数字は全道平均と言っていいのですか。これまで小樽市が掲げてきた、独自削減をした後の数字でしようが、そこそこの相場ということなんでしょうか。

○(総務)職員課長

今、全道平均の資料が手元にはないのですが、大体同じようなところだと思います。私どもも国の初任給を参考にしておりまして、他都市も大体そのような形でやっているとしますので、初任給自体は大体横並びかと思っております。

○佐々木委員

結果的には 38 名の新しい職員の採用を予定しているわけですが、今までいろいろと臨時職員を採用したり嘱託員を置いたりしながらやってきたわけですが、現状の市の正規職員数について教えてください。

○（総務）職員課長

職員数は、直近のものがあるのですが、いろいろ数字は飛び交うとわからなくなるものですから、4月で職員数を押さえるのが通常となっておりますので、昨年4月の段階の職員数で申し上げますと、いわゆる特別職の市長と副市長と病院局長を除いて1,681名という数になっております。

○佐々木委員

どの職種もいろいろと高齢化している部分もありますけれども、単純平均でいいですから、小樽の市職員の平均年齢はご存じですか。

○（総務）職員課長

今、申し上げました1,681名から、集計の都合上、派遣職員や北海道の交流人事の職員の数、23名を除いた1,658名の平均年齢ということで申し上げますと、43歳10か月ということでございます。

○佐々木委員

43歳10か月。これは、これまでの中では平均年齢が下がっていったのですか。上がっていったのですか。ちょっとわからないですか。

続けます。男女比率についてはどうなっておりますか。

○（総務）職員課長

私どものほうで、男女比率については、補償金の比率を押さえる関係もございまして、異動が落ちついた5月1日にいつも押さえているのですが、それでまた人数が変わりまして、1,698名が昨年5月1日現在の人数なのですが、そのうち女性が596名で、男性が残りになりますので、女性で言うと35.1パーセント、男性で言うと差引きですから64.9パーセントということになります。

○佐々木委員

あわせて、男女共同参画の関係もありますから、ちょっと確かめたいのですが、今、小樽市の管理職に占める男女比率の関係はわかりますか。

○（総務）職員課長

小樽市の管理職は総体で232名おりまして、そのうち、女性は29名おりますので、比率で言うと12.5パーセントとなっております。

○佐々木委員

管理職というのは、主幹とか課長ですね。わかりました。

実態ですから、あわせて、小樽の今のラスパイレス指数はどうなっておりますか。

○（総務）職員課長

平成22年のラスパイレス指数につきましては、91.7というふうになっております。

○佐々木委員

直近の数字で91.7と。これは下がってきているということでしょうか、上がってきているということでしょうか、参考までに教えてください。

○（総務）職員課長

ラスパイレス指数につきましては、同率削減を始めて、削る額を大きくしてきたときは、当然、ラスパイレス指数は下がってきているのですが、今は国の人勸を反映させないで、私どもの独自削減の率を圧縮してきていますので、実際国から見るとちょっとずつ上がったような形にはなっています。

そういった影響がありまして、ラスパイレス指数自体はこの二、三年回復し、だんだん上がっているところでございます。

国の給料も、今まで抑制していたのを解いてくるということもあったり、いろいろな要素があるものから一

概には言えないのですが、ラスパイレス指数で見ると、本市のほうは少しずつ、ここ何年間かで上がってきております。

○佐々木委員

経過をたどりながら、来年度の 4 月には新採用が 38 名ということになっておりますが、今後のことになるとちょっとわからない部分もあると思いますけれども、今後の採用の考え方がわかれば教えてください。

○（総務）職員課長

冒頭話したように、これまで一定程度採用を差し控える中で、かなりいろいろな課で我慢して、欠員を抱えながら、臨時職員で対応していくという部分があったものですか、職場的にはかなり苦しくなっているということがありますので、来年度以降もできれば継続して一定の採用は必要だという認識はあります。

ただ、退職者がいるからそのまま採用するというのではなくて、毎年、人事会議などを行っていますので、その中で、組織の業務上のことなども話し合っ、必要な数というのを見極めていきたいと思っております。

○総務部長

今の答弁のとおりなのですが、基本的には業務量に見合った適正な職員数ということで判断していると思っております。

今の職員課長の考え方でやっていくという基本でいいのですが、大きな課題としては、実は 2 年後ぐらいに定年延長という課題がたぶん出てくるだろうと今言われています。年金の関係から言えば無年金者になりますので、これは間違いなく国が定年延長したときに、今の職員が 65 歳までずっと残っていくと。そうなっていくと、この 5 年間の職員採用というのは極めて大きな課題があると思っております。

現在も再任用制度があるのですが、実は今、50 名ほど毎年退職しますけれども、再任用で残る方というのは大体 20 人。全体からいえば半分いないのです。その分は何とか新規採用に回していける枠が出てくるのですが、定年延長になれば条件が違いますので、圧倒的に残る方が増えてくるのではないかと予想されます。そうなったときに、この新規採用の問題と人の新陳代謝の問題というものはまた大きな課題になってくるかと思っております。そのようなこともやはり頭に入れながら考えていくときがもうまもなく、平成 25 年からですが、そういうことが一つの課題としてはあるかと思っております。

○佐々木委員

◎子供の体力低下について

次は、教育の関係の部分で、まず、子供の体力が低下していることについて何点か伺ってきたいと思います。

先ほども横田委員とのやりとりでありましたけれども、私のほうからは、こういう観点で聞いていきたいと思っております。簡単に言うと、ここ数年、子供たちの体力低下が問題視されているようです。体力というのは、行動体力と防衛体力の二つに分けられていると言われます。行動体力には、体格とともに運動能力と言われるような筋力、瞬発力、持久力、敏捷性、平行性、巧緻性、柔軟性などが含まれています。

一方、防衛体力は、主に健康の意味にかかわる体温調節や免疫、身体的ストレスに抵抗力などを指しています。この辺については、いずれも若年層の低下が見られるというふうに指摘されているのが現状です。

そこで伺いますが、小樽市の子供たちの体格について、知り得る範囲で結構ですけれども、全国との比較でお示しください。

○（教育）学校教育課長

児童・生徒の平均体力で、小学校 1 年生から 6 年生の直近のデータとして、平成 21 年度に集約したものがございます。小樽市の平均ですけれども、小学校 1 年生は男が 117.3 センチメートル、女が 116.4 センチメートル、2 年生は、男が 123.4 センチメートル、女は 122.6 センチメートル、3 年生は男が 129.0 センチメートル、女が 128.6 センチメートル、4 年生は、男が 133.7 センチメートル、女が 134.2 センチメートル、5 年生は、男は 140.1 センチメートル、

女は140.9センチメートル、6年生は、男は146.2センチメートル、女は147.7センチメートルとなっております。

小樽市の10年前の数字ですが、11年度のデータがありますけれども、大体10年前とさほど変わっていないという現状となっております。

○佐々木委員

そういう様子はまた後でお聞きします。それとあわせて、運動能力についてもわかればお聞きしたいと思います。

○（教育）指導室主幹

平成21年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について報告したいと思います。

本市の状況についてですけれども、すべての学校ということではございませんが、小学校の実技の調査では、男女の握力、男子の反復横跳び、それと男女の立ち幅跳び、男子のソフトボール投げが全国平均を上回っております。合計点では男子が全道平均より高くなっており、女子は低くなってございます。

○佐々木委員

今、数字を並べてもらいましたけれども、先ほど、10年前のあたりと比べてみて、全国的にも、近年では、体格の上げどまり、運動能力の下げどまりという表現を使っておりますが、そういう現象にあるということで、身長、体重は最近10年間でほとんど変化していないようだということが確認できます。

むしろこの間で気がかりなのは、こういうふうに言われています。運動の頻度や時間、生活習慣などによって運動能力に差があることが示されている。これまでは、外遊びなどによってさほど意識せずに体力が恵まれてきましたということと、そうした体力づくりの基盤が脆弱になったため、意識的に運動をするかどうかが重要になっている。よく言われるように、体育スポーツ関係の習い事をする子供たちは増えている。そうした家庭環境の違いが運動能力に差を生んでいるというように言われている、その可能性が高いという指摘もあります。

そういうことで、現状の中で、個人差によって、また家庭環境等によって差が出てくるということは何としても解消したいという思いであります。

そこで、伺いますけれども、体力向上に向けた具体的な取組があれば、順次、お知らせください。

○（教育）指導室主幹

今、委員がおっしゃいましたとおり、体力的な部分につきましては、当然、小樽市学校教育推進計画（2次計画）によります確かな学力、豊かな心、そして健やかな体の育成ということで、こちらも重要なところとなっております。

本市におきまして、各学校で健康、体力、運動能力の向上につきましては、すべての学校で新体力テストについて取り組みながら、子供たちの実情をしっかりと把握しているということがございます。あわせて、十分な分析はしていませんけれども、全体的に見ると、中休みとか昼休みの運動をしているけれども、やはり、日常的に運動しているというものにつきましては少なく、逆にそれ以外の睡眠時間とテレビを見る時間が多くなっているという生活習慣の部分も課題にはなっているところです。今後、体力、運動能力の向上につきましては、学校教育の中で体育の時間もございますし、それ以外の部分でも充実を図っていくことが必要というふうにとらえております。

○（教育）指導室長

今、主幹が話した内容のほかに、学習指導要領の体育に定められております体づくり運動、この中では、体ほぐしの運動と言いまして、まず、一つは柔軟の関係のものがございます。それとあわせて、体力を高める運動ということで、ボールとか、縄とか、そういうものを使った軽い運動ですので、体育の時間ごとに最初の段階で行うということも位置づけられておりますので、それらと特別活動とを関連させながら、学校教育の中でも努めていきたいと思っております。

○佐々木委員

先ほど、横田委員のほうからありましたが、マラソンをやらせるという一つの方法もあります。いろいろな組合

せをしながら取り組んでいただきたいと思います。

この体力づくりをすることは、結果的に基礎学力うんぬんではないけれども、やはり、教科指導にも大いに役立つという関連があると思いますので、その関連についてお願いします。

○（教育）指導室主幹

先ほども話しましたが、体力の向上につきましては、バランスのよい子供たちを育てるということから考えますと、学力、体力、豊かな心の三つは非常に重要な部分だと思いますので、委員がおっしゃったとおり、この向上に努めてまいりたいと思っています。

○佐々木委員

◎体験学習について

体験学習についてお尋ねしたいと思います。

体験学習につきましては、よく言われているのですが、子供たちの体験不足が指摘される中、学校には多様な体験活動を強化学習へとつなげるといいますか、そういうような創意工夫が求められていると言われておりますが、最初に体験学習はと聞かれた場合に、どのように認識しているのでしょうか。

○（教育）指導室主幹

体験学習につきましては、子供たちが五感を働かせて、外界やさまざまな物事に働きかけたり、そこにかかわる学習活動を通して、座学、学級の中ではなかなかできない自然とか社会との触合い関係の中で学んでいく活動というふうにとらえています。

○佐々木委員

そこで、こんなことが指摘されております。チョウやトンボを捕まえたことがない、太陽が沈むところを見たことがないなど、子供たちの生活実態が浮き彫りになり、直接体験の減少は大人世代に衝撃を与えた、こういうものがあります。確かに、直接触れないということがあります。そういう中で、現状では、子供たちの学びを支える自然体験や社会体験、学習体験が不足して、人や物とかかわる力が低下しているという問題があるということは共通認識できると思います。

それをとらえて、学校教育ではどのような展開をしていこうとされているのですか。

○（教育）指導室長

委員がおっしゃった部分でございますけれども、核家族化や都市化の進行といった社会の変化やそれを背景とした家庭や地域の環境等を踏まえて、学校教育における体験活動の機会を確保して、それを充実させることが子供の健康育成につながっていくものというふうに考えております。

○佐々木委員

そういう観点で考えてみて、大事なことは、さまざまな体験活動を評価にまで結びつけるということが重要視されておりますけれども、そういう状況に至った背景といいますか、その辺の認識はわかりますか。

○（教育）指導室主幹

ただいま委員がおっしゃいましたことにつきましては、新学習指導要領に十分それも前の指導要領から引き続き位置づけられているというところで、子供たちに重要になってきています。

また、むしろ学校教育推進計画（2次計画）においても豊かな心の育成の中の体験的な活動の充実と踏まえて進めていくものと、認識しているところです。

○佐々木委員

いろいろな体験学習をさせていますが、現状、小樽ではどのような体験学習をさせるのでしょうか。

○（教育）指導室主幹

特に、中学校におきましては、職場体験学習ということで、職場体験連絡協議会を結成しまして、市内の事業所、

そして北海道職業能力開発大学校の協力も得ながら、また、商工会議所等のお力をいただきながら、いろいろな事業所と連携して、中学生が職場に入って体験活動をするということを、すべての中学校で実施させていただいています。

子供たちも、その場所に行って、社会体験を積んで、学んで帰ってきており、豊かな学びにつながっているということ聞いております。

○佐々木委員

そういう面で考えれば、割り振りする時間の確保などが重要になってくると思うのです。そういう展開の中で、どの時間を生かしているのですか。

○（教育）指導室主幹

主に総合的な学習の時間においてこの取組をしているところですが、特別活動も踏まえてやっています。ただ、時数の部分もございまして、今後、そのようなことも考えながら、今までやってきたものと同様にはいかな部分もあると思うのですけれども、検討しながら進めているところであります。

○（教育）指導室長

時間の確保については、今、総合的な学習の時間の位置づけというものが大きなところを占めているのが現状なのですけれども、新しい学習指導要領では、総合的な学習の時間もまた縮減されております。その部分では、各教科で取組が進められる部分については教科で行うということです。一層、各教科と総合的な学習時間との関連を図りながら進めていくということで、教科の中では習得と活用、総合的な学習の時間の中では探究ということで、それを一つのサイクルとして持っていけるようにということになっております。

○佐々木委員

わかりました。

学校と地域との結びつきを含めながら連携をとっていった活動ということになるとは思いますが、現状はどうなのですか。

○（教育）指導室主幹

地域に根差した活動ということで、特に体験的な活動につきましては、小樽は自然、歴史、さまざまな伝統文化がございまして。そのようなものとの連携ということで進めさせていただいているところでございます。

○佐々木委員

体験学習というのは貴重であります。この間、議員の視察についていろいろ取りざたされておりますけれども、やはり、我々も含めて現地に行って、しっかりと見て学んでくるということは重要かというふうに思って、視察のほうにも参っております。十分、子供たちにも生の経験をさせていただきたいと思っております。

◎学校図書館について

次は、学校図書館の関係です。

まず、一つ押さえたいと思っております。学校図書館というのは、施設名は学校図書室と言っているのですけれども、学校図書館という呼称で呼んでよろしいのですか。

○（教育）総務管理課長

実際には別個の建物ではなく、教室を使っておりますが、それを学校図書館と呼んでおります。

○佐々木委員

それでは、学校図書館という呼称で呼んでいいのですね。

ここは、我々の長い間の経験ですけれども、単に、いわゆる読書を行う場所ではなくて、結果的に授業と深く結びついて子供たちの情報活用能力を培う重要な場所であるというふうに認識するのですけれども、どうでしょうか。

○（教育）指導室長

委員のおっしゃるとおり、社会科とか総合的な学習の時間の調べ学習とか、そういう部分についてはクラス単位で学校図書館へ行って、それぞれ調べたいところを調べるというようなことは多々あります。

○佐々木委員

そういう認識に立った上で、特別教室と言われる部分についての十分な施設設備の関係等もあると思いますが、それは後に回します。

いわゆる読書ということについては、非常に大きな影響を持つだろうというふうに思いますし、既に欧米では、特にフィンランドでは相当の読書量をこなしているという情報も入っています。そういうことを含めて、この読書活動と申しますか、子供たちの読書の現状について、わかる範囲でお答えください。

○（教育）指導室主幹

平成22年度の全国学力・学習状況調査の中で、1日10分以上読書をする割合が出ておりますので、紹介します。

小学生につきましては、本市においては、小学6年生が51.4パーセントです。これは、全国と比べて11パーセント少ない状況です。中学校においては38.9パーセントで、全国と比べて9.9パーセント少ないという状況で、読書が必要だというふうに思っております。

○佐々木委員

現状ではそうなっているということですがけれども、改善に向かって、読書指導と申しますか、学校現場ではどういったことをされているのですか。

○（教育）指導室主幹

各教科における読む力を高めるということは当然必要でございますけれども、それ以外に、今、ボランティアによる読み聞かせ、又は朝の読書活動というものに、それぞれ小・中学校は取り組んでいるところでございます。

○佐々木委員

今、各テレビ局でも言いますがけれども、いろいろな面で深読みをするという言葉が出ています。通り一遍でさっと見るのではなくて、物事を深く読むということが重要になってくるということになれば、なおかつ読書というのは重要な位置を占めるのだらうということになります。私が現場にいたころなのですがけれども、やはり図書室では何が問題かという、やはり、蔵書の関係とか、それから、教室そのもの自体が、全部ではないですが、十分なのかということを感じておりました。

そういうことで、読書に対する本ですが、一定の標準があると思うのですがけれども、今までの経過も含めて現状はどうなのですか。

○（総務）総務管理課長

今、委員がおっしゃったのは、学校図書館図書標準のことだと思います。これは、平成5年に文部省のほうで定められました公立の義務教育、小学校において学校図書館の図書の整備を図る際の目標として設定した蔵書の冊数でございます。

市内におきましては、小・中学校全部を足した総数ですと、大体7割程度は充足しているところですがけれども、実際に個別の学校でいきますと、図書館図書標準を達成している学校は、21年度末の状況で、小学校2校、中学校3校という状況であります。

○佐々木委員

前述の国から見れば相当の手だてはしてあるのだらうと思われるかもしれませんが、受けるほうの地方自治体がどうなっているのかということになりますね。個々の充足できない理由はわかりますか。

○（総務）総務管理課長

交付税措置の部分については私から答弁できませんけれども、毎年350万円ずつが小学校、中学校に図書購入費と

いうことで来ております。ただ、新たな本を買うことはできますけれども、老朽化した部分とか痛んだ本を捨てる部分も、平成21年度を例にとりますと、350万円ずつ700万円ございまして、小・中学校で4,672冊を購入しております。それから、御寄附いただいている数が1,578冊ございまして、6,250冊増えているわけなのですけれども、一方で、廃棄する数が2,002冊ということで、純増につきましては4,000冊台になってしまいます。そういった部分もございまして、今はなかなか進んでいない状況でございますけれども、毎年統計をとりますと、若干ずつではございますが、増えておりますし、今定例会でも初日の先議で光をそそぐ交付金のほうで学校図書購入の予算をつけていただきましたので、そういった機会を利用して少しずつでも増やしていきたいと考えております。

○佐々木委員

環境整備の関係ですけれども、学校再編も含めて、今、教育環境を整備しております。特別教室、学校図書館を含めて特別教室の環境整備というのは望まれるところではないかというふうに思います。今以上に学校図書館は、よく言われていますけれども、いわゆる情報発信センターになっていくべきだろうと。地域の開かれた学校でもありますから、そういう面では、ただ読書するというだけでなく、情報発信センターみたいなことになっていくのかという思いもありますので、より充実した対策をとっていただきたいということを要望いたします。

◎市立図書館について

同じ図書の関係ですけれども、市立図書館のことについて伺います。

よく耳にするところなのですけれども、月曜日も開いて門戸を広げているという努力は私も評価したいと思いますけれども、平成19年度から21年度の3年間の利用状況をお知らせください。

○（教育）図書館長

貸出し冊数でお答えさせていただきます。

平成19年度は42万8,711冊、20年度は45万6,386冊、21年度は43万3,093冊であります。

○佐々木委員

そうすると、利用状況というのは貸出しのほうについては今言ったように横ばいの状態だということですね。

ただ、道内の他都市と比べて見ると、それはどういうふうになっているのですか。

○（教育）図書館長

全道の主要10都市で比べますと、1人当たりの貸出し冊数は9位であります。

○佐々木委員

図書館の持ち合わせている蔵書はどのぐらいあるのですか。

○（教育）図書館長

平成21年度末で27万4,340冊であります。今、22年度の途中でございますけれども、概数ですが、約28万冊を所蔵しております。

○佐々木委員

それで、小樽の図書館は特徴ある図書館というふうには呼べると思いますが、蔵書の中でこれはという部分について、誇れるものがありましたら、教えてください。

○（教育）図書館長

小樽の図書館は歴史が古いほうでございまして、郷土小樽に関する資料を中心に多く集めております。郷土資料につきまして、幅広く収集しているところであります。

○佐々木委員

そういう状況でありますけれども、横ばいの状態から、先ほど全道で貸出し冊数が9位ということで、望むところはまた上げたいと思いますけれども、この利用増に向けた課題と取組について最後にお聞きしたいと思います。

○（教育）図書館長

まず、課題でございますけれども、魅力のある書棚づくりをしていきたいと考えております。

また、図書館のサービスは貸出ししか知らないという話をよく聞きますので、図書館全体のサービスを P R してまいりたいと思っております。

また、登録率の増加ということを目指しております。平成21年度末現在、登録率は20.2パーセントで、5人に1人でございますので、あと三、四年後に4人に1人の25パーセントを目指しております。具体的な取組でございますけれども、まず、蔵書の充実を挙げております。暮らしに役立つ図書館を目指しております、そういった観点から図書の購入の選定を果たしてまいりたいと思っております。

また、市民の皆様にも本の寄贈を呼びかけまして、蔵書を充実させていきたいと思っております。昨年度は約8,000冊を超える寄贈の本を整理いたしました。

2番目には、郷土小樽の資料の充実でございますけれども、現在、古地図のデジタル化を行っております。明治から昭和40年までの古地図をデジタル化してパソコン上で見ていただきます。

また、道新でございますけれども、新聞のDVD化を図りまして、資料の本体の保護とその閲覧、添削の面で利用者の利便性向上につなげていきたいと考えております。

もう一つは、ほかの図書館との協力でございますけれども、ほかの図書館といいますと、国立国会図書館、都道府県立図書館、大学図書館、市町村立図書館等、あらゆる図書館と連携し、横断検索することができます。お互いに貸し借りをする相互貸借制度がございますので、その充実に向けて取り組んでいるところでございます。

最後になりますけれども、図書館サービスがあまり知られていないということもありますので、図書館サービスの P R に努めまして、そのためにはホームページをさらに充実させていきたいと考えております

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時10分

再開 午後 4 時39分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○菊地委員

日本共産党を代表して、議案第39号は可決、継続審査中の陳情について、第1161号は継続審査を、その他の陳情はいずれも採択を求めて討論を行います。

昨年、ニューヨークで開催された N P T 再検討会議を経て始まった核兵器全面禁止のアピール署名は、国連事務総長をはじめ、多くの自治体首長が賛同の意を表しています。アピールで訴えている内容は、私たちは、すべての国の政府に速やかに核兵器禁止条約の交渉を開始するよう求めますというただ 1 点での連帯を求めるものです。

小樽市非核港湾条例の制定は、こういった世界の核廃絶を目指す流れを加速するものと確信します。ぜひ、採択に御賛同いただきますよう訴えるものです。

陳情について触れます。

稲穂小学校内での放課後児童クラブ開設については、場所を確保することの困難さが解消できる具体的なめどがつかえません。しかし、保護者の子供の安全を願う思いについては真摯に受け止め、引き続き解決方法を探究してい

ただくよう求めます。

室内水泳プールについては、総合計画前期実施計画中にも実施設計策定という具体的方針が明らかですから、採択を引き延ばす理由はないと考えます。あとについては本会議に譲り、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第39号について採決いたします。

可決とすることに賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立少数。

よって、否決と決定いたしました。

次に、陳情第1004号、第1005号、第1170号及び第1171号について、一括採決いたします。

いずれも継続審査とすることに賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、いずれも継続審査と決定いたしました。

次に、陳情第3号、第4号、第186号、第262号ないし第356号、第358号ないし第370号、第373号ないし第643号、第647号ないし第1002号、第1006号ないし第1084号、第1086号ないし第1108号、第1119号ないし第1140号、第1146号ないし第1152号、第1156号ないし第1159号及び第1174号について、一括採決いたします。

いずれも継続審査とすることに賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、いずれも継続審査と決定いたしました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

議案はいずれも可決と、陳情は継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

それでは、散会に先立ちまして、今回の議会をもちまして、佐々木委員が御勇退され、菊地委員が道議選に立候補されると伺っております。

御両名より、順に一言ずつごあいさつをいただきたいと思います。

まず、佐々木委員、よろしく願います。

○佐々木委員

一言、御礼を申し上げます。

過ぐる1995年になりますが、長橋小学校勤務を最後に、この小樽市議会の場について、今、4期16年を終えようとしています。この間、私は、最初の4年間は経済常任委員会、そして、その後2期目からは今日まで当総務常任委員会にお世話になりました。この間、私が休むことなく元気に議会活動を続けてこられたのは、ひとえに理事者の皆さんの親切な、そして丁寧な対応のおかげと改めて感謝を申し上げる次第です。本当にありがとうございます

た。

皆さん、健康第一です。これからもよろしく願います。（拍手）

○委員長

それでは、引き続きまして、菊地委員、よろしく願います。

○菊地委員

ごあいさつの機会をいただき、ありがとうございます。

私は、次期市議選への立候補の機会を失いまして、今期最後の委員会の質問となりました。

2期8年間、総務常任委員をやらせていただきましたけれども、いつも人事異動後の議会質疑の中では、地方自治行政エキスパートとしての職員の皆さんの職務能力に敬意を禁じ得ませんでした。

この間、さまざまな質疑をさせていただきましたけれども、目指す方向というのは、小樽に住んでよかったと市民の方に思っていただけの自治体づくりだというふう信じています。

今日も体調を崩されてお休みの職員の方がいらっしゃいますけれども、本当に健康に留意され、お仕事に励み、改選期を迎えてこの場にお座りになります新人議員をかわいがっていただきますよう祈念申し上げまして、本当にお世話になりました。

ありがとうございました。（拍手）

○委員長

続きまして、この3月末日をもって退職される理事者の方がおられますので、御紹介申し上げ、一言ずつごあいさつをいただきたいと存じます。

（理事者挨拶）

○委員長

佐々木委員、菊地委員並びに退職なさる皆様におかれましては、長年にわたり市政発展のために尽くしてこられた努力に対しまして、改めて敬意を表するとともに、委員を代表いたしまして、感謝を申し上げる次第でございます。

先ほど来、お話が出ていました。これからも健康に十分御留意され、ますます御活躍されますよう心から御祈念を申し上げます。

大変長い間、御苦労さまでございました。

本日は、これをもって散会いたします。